

チェコ共和国上院及びポーランド共和国上院の招待による両国公式訪問並びに各
国の政治経済事情等視察参議院副議長一行報告書

団	長	参議院副議長	郡司	彰
		参議院議員	吉田	博美
		同	小川	勝也
		同	西田	実仁
		同	紙	智子
		同	清水	貴之
同	行	委員部長	笹嶋	正
		副議長秘書	桐谷	淳司
		参事	小松	由季
		同	遠藤	敦夫

一、始めに

郡司副議長一行は、平成二十九年七月十日から十八日までの間、イヴォ・バーレク・チェコ共和国上院副議長及びスタニスワフ・カルチェフスキ・ポーランド共和国上院議長の招待により、両国を公式訪問し、議会関係者、政府要人等と意見交換を行うとともに、フィンランド共和国及びエストニア共和国を訪問し、政治経済事情等を視察した。

二、訪問日程

七月十日（月）	東京発 プラハ着
七月十一日（火）	ミラン・シュチェフ上院議長主催昼食懇談会 ヤン・ハマーチェク下院議長との会談 在留邦人代表との懇談
七月十二日（水）	ダイキン・インダストリーズ・チェコ視察 パナソニックAVCネットワークス・チェコ視察
七月十三日（木）	プラハ発 ワルシャワ着 スタニスワフ・カルチェフスキ上院議長との会談 上院ポーランド・日本友好議員連盟との会談 ミハウ・セヴェリンスキ上院副議長主催夕食懇談会
七月十四日（金）	ラファウ・ロマノフスキ農業・農村開発省次官との会談 在留邦人代表との懇談
七月十五日（土）	ワルシャワ発 ヘルシンキ着
七月十六日（日）	ヘルシンキ発 タリン着 タリン市街視察 タリン発 ヘルシンキ着

七月十七日（月） ムラタ・エレクトロニクス視察
在留邦人代表との懇談
ヘルシンキ市立リクハルディンカトゥ図書館視察
ヘルシンキ発
七月十八日（火） 東京着

三、チェコ共和国

（一）チェコの議会制度と政治経済事情

チェコ議会は、任期六年（二年ごとに三分の一ずつ改選）で定数八十一人（小選挙区制）から成る上院と、任期四年で定数二百人（中選挙区比例代表制）から成る下院の二院制である。

二〇一三年に行われた下院総選挙の結果を受け、二〇一四年にボフスラフ・ソボトカ社会民主党党首を首班とする中道左派連立政権が発足した。同首相は本年六月に同党党首を辞任したものの、首相職は継続している。一方、大統領については、二〇一三年から直接選挙制が導入され、ミロシュ・ゼマン元首相（社会民主党出身）が選出された。

経済は、欧州債務危機の影響により、二〇一二年及び二〇一三年にマイナス成長を記録したものの、二〇一四年からプラスに転じ、二〇一六年は二パーセントを超えるプラス成長を維持している。

外交・安全保障は、EUとの協調、NATOを基軸とする安全保障が基本路線であるほか、ビシェグラード四か国（V4）（チェコ、ポーランド、ハンガリー、スロバキア）の地域協力を進めている。

我が国との二国間関係としては、第二次世界大戦後の一九五七年にチェコスロバキア（当時）と国交回復に関する議定書を締結してから、本年は六十周年に当たる。本年一月には岸田外務大臣がチェコを訪問したほか、六月にはソボトカ首相が我が国を訪問し、安倍首相と首脳会談を行った。なお、二〇一九年には、両国の国交樹立百周年を控えている。

参議院との議会間交流では、最近では二〇〇九年に参議院招待でプシェミスル・ソボトカ上院議長一行が訪日している。参議院議員団のチェコ公式訪問は二〇〇五年以来であった。

（二）ミラン・シュチェフ上院議長主催昼食懇談会

一行は、チェコ上院を訪問し、ミラン・シュチェフ上院議長主催昼食懇談会において、同議長のほか、ミルシェ・ホルスカー上院第一副議長を始め上院議員及び関係者と懇談した。

シュチェフ議長からは、両国の国交回復六十周年という大事な年に一行がチェコを訪問したことへの歓迎の意が表されるとともに、既に活発な両国間の経済的及び文化的交流や、先般のソボトカ首相訪日に象徴されるような政府間交流に加え、議会間交流も今後更に深めていきたい旨の発言があった。

郡司副議長は、まず、上院の公式招待に感謝した上で、日系企業のチェコへの進出を始めとする両国間の経済的関係や、先頃東京で開催されたミュンヘン展等の文化的交流にも触れつつ、両国の更なる交流促進の必要性について述べた。

また、シュチェフ議長からは、欧州債務危機の際にあっても、日系企業からチェコに対して辛抱強い投資が継続的に行われたことについて謝意が示されたほか、今後、エネルギー分野や防衛分野においても両国のより一層の協力関係が構築されることを望む旨の発言があった。

このほか、両国間の直行便就航の可能性、チェコにおける若者の政治意識、日EU・EPA協定に対する受け止め、今後の対米外交及び対北朝鮮外交の在り方等について意見交換が行われた。

(三) ヤン・ハマージェク下院議長との会談

一行は、チェコ下院を訪問し、ヤン・ハマージェク下院議長を始め下院議員及び関係者と会談した。

ハマージェク議長からは、二〇一五年の同議長訪日時に歓迎を受けたことへの謝辞とともに、同議長の訪日に続いて、今回、一行を迎えることは、両議会の交流において非常に重要である旨の発言があった。

郡司副議長は、会談の機会を得られたことに感謝した上で、ハマージェク議長が二〇一五年の広島訪問時に寄贈を受けた原爆ドーム（チェコ人のヤン・レツルが設計）の破片が、下院議事堂における展示の後、現在はレツルの生家において展示されていることに言及し、平和を希求する思いをチェコの皆様と共有したい旨述べた。

また、ハマージェク議長からは、最終的には航空会社の判断次第ではあるものの、両国間の直行便就航実現につき支援していきたい旨の発言があった。さらに、本国における日系企業の投資は非常に重要であり、日本は累積投資額ではドイツに次いで第二位であるが、最近ではチェコの主要ビール会社を日系企業が買収するなど、その存在感が更に増している旨の発言があった。加えて、本年六月の首脳会談において、両国が防衛協力を一層深めることで一致したこと等に触れつつ、本年末に実施が見込まれる下院選挙の結果にかかわらず、両国間の良好な関係を維持していきたい旨の発言があった。

(四) 在留邦人代表との懇談

一行は、森正浩日本人会会長、下山隆一同副会長、西崎真隆日本商工会副会長、重松江利子同副会長、刀祢剛同副会長、山地辰一郎同副会長、梶川憲浩同副会長及び村上義日本貿易振興機構プラハ事務所長の各氏と懇談し、チェコに日系企業が進出することのメリット、現地日系企業における労働力確保と賃金をめぐる状況等について説明を聴取するとともに、チェコを訪問する邦人の増加に向けた方策等について意見交換を行った。

(五) ダイキン・インダストリーズ・チェコ視察

一行は、プラハの南西約百キロメートルに位置するチェコ第四の都市、ピルゼ

ンに所在する、ダイキン・インダストリーズ・チェコを訪問し、馬場哲也社長を始め同社幹部から説明を聴取するとともに、工場内を視察した。

同社長から、同社はダイキン工業のグローバル展開の一環として二〇〇三年に設立され、主にルームエアコンを製造している旨、リーマン・ショック等による業績低下はあったものの、現在の業績は安定しており、最近では、エアコン需要が高まる夏場以外の時期も含め、年間を通じて安定した台数を生産している旨の説明があった。

また、チェコの失業率は四・一パーセントにとどまっており、特に、同社が所在するピルゼン地域の失業率は二・六パーセントと低いことから、労働力確保のため周辺各国出身の労働者を雇用せざるを得ない状況となっている旨の説明があった。これら周辺各国の労働者は、概してチェコ人に比べ、ものづくりの伝統を有していない国の出身であるため、雇用者数を増加することでようやく生産台数を維持できる状態となっており、さらに、労働力流出を防ぐため賃金を上げる必要も生じている旨の説明があった。

工場においては熱交換器製造や組立加工の工程を視察するとともに、生産工程の改善に向けた取組や、環境配慮の取組について説明があった。

(六) パナソニックAVCネットワークス・チェコ視察

一行は、同じくピルゼンに所在する、パナソニックAVCネットワークス・チェコを訪問し、吉田真樹社長を始め同社幹部から説明を聴取するとともに、工場内を視察した。

同社長から、同社は一九九六年に日本の製造業として初めてピルゼン地域に進出し、テレビ製造のグローバル拠点として、当初はブラウン管テレビ、現在は液晶テレビ、ブルーレイディスクレコーダー等の製造を行っている旨の説明があった。

また、チェコで事業展開することのメリットとして、EU加盟国であること、地理的に欧州の中央に所在すること、政治及び経済の両面において安定していること、教育レベルが高く技能を有する労働者が存在すること、チェコ政府が外国企業の投資を歓迎する姿勢であること、東欧市場への取引が拡大していること等が挙げられる旨の説明があった一方、最近では労働力確保が難しくなっている旨の説明があった。

工場においては基板製造工程や、液晶テレビ及びブルーレイディスクレコーダーの組立工程を視察するとともに、採用直後の労働者に対する研修の状況や製品検査の方法について紹介があった。

四、ポーランド共和国

(一) ポーランドの議会制度と政治経済事情

ポーランド議会は、任期四年で定数百人（小選挙区制）から成る上院と、任期四年で定数四百六十人（比例代表制）から成る下院の二院制である。下院が解散

される場合、同時に上院も解散される。

ポーランドは二〇〇五年以降、自主管理労組「連帯」の流れをくむ保守派の「法と正義」と、同じく「連帯」系の中道「市民プラットフォーム」が交互に政権に就いている。二〇一五年の総選挙の結果、法と正義が上下両院で単独過半数の議席を獲得して政権交代した。政権は、憲法法院人事、メディア法案等をめぐり強権的な姿勢を強めているとされ、欧州委員会が「法の支配」に関する勧告を採択した。なお、一行が訪問した際には、裁判所人事に対する政府等の権限強化を内容とする法律案が審議されており、同法律案等に関する与野党の対立状況が報じられていた。

経済は、二〇〇二年以降、三パーセント台後半の堅調な経済成長を維持しており、二〇〇九年のリーマン・ショック時においてもEU内で唯一プラス成長を維持していた。

外交・安全保障は、NATO及びEUへの関与・協力の強化を国家の安全保障及び繁栄の柱として位置付けているほか、ビシェグラード四か国（V4）等、中・東欧地域協力の強化を重視している。

我が国との二国間関係としては、第二次世界大戦後の一九五七年に国交回復に関する協定を締結してから、本年は六十周年に当たり、五月にはヴィトルド・ヴァシチコフスキ外務大臣が訪日している。なお、二〇一九年には、両国の国交樹立百周年を控えている。

参議院との議会間交流では、最近では二〇一〇年に参議院招待でボグダン・ボルセヴィッチ上院議長一行が訪日している。参議院議員団のポーランド公式訪問は二〇〇三年以来であった。

（二）スタニスワフ・カルチェフスキ上院議長との会談

一行は、ポーランド上院を訪問し、スタニスワフ・カルチェフスキ上院議長及び関係者と会談した。なお、会談に先立ち、開会中の上院本会議場において紹介を受けた。

カルチェフスキ議長からは、一行に対する歓迎の意が示されるとともに、国交回復六十周年の記念の年である本年は、順調に発展している経済、文化を始め、様々な分野における両国間の協力関係を更に深める機会であり、議員間の関係強化も図りたい旨の発言があった。

また、同議長からは、ポーランドの上院は立法機能のほかに、諸外国に居住するポーランド系住民へのサポート機能も有しており、現在も国外に在住するポーランド系の若者が議会見学のため来訪している旨の説明があった上で、両国の関係強化のためには若者同士の交流が重要と考えられる旨の発言があった。

郡司副議長からは、今回、国交回復六十周年という機会にポーランドを訪問する機会を得たことに感謝する旨、昨年、両国間の直行便が就航し、本年五月には両国外相が戦略的パートナーシップに関する行動計画に署名したことも受け、両国間の往来は更に活発になることが期待される旨の発言があった。また、我が国

ではポーランドの人々が親日的であり、若者を中心に、我が国の文化に対する興味関心が高いことが知られており、こうした幅広い交流が両国の経済的関係を更に強固にすることに言及した上で、議会間交流についても更に深化させたい旨の発言があった。

さらに、郡司副議長が、自身が一九八〇年代に訪問したときには想像できないほど、現在のワルシャワは明るく、更なる発展を期待させる旨述べたところ、カルチェフスキ議長から、ポーランドが目覚ましい成長を遂げているのは、国民の勤勉性に加え、EU加盟の成果でもある旨の発言があった。

(三) 上院ポーランド・日本友好議員連盟との会談及びミハウ・セヴェリンスキ上院副議長主催夕食懇談会

一行は、ミハウ・セヴェリンスキ上院副議長を会長とする上院ポーランド・日本友好議員連盟に所属する議員と会談するとともに、同副議長が主催する夕食懇談会において、同議員連盟所属議員及び関係者と懇談した。

なお、前述のカルチェフスキ上院議長との会談で、上院に公式に設置された国際議員連盟はポーランド・日本友好議員連盟及びポーランド・フランス友好議員連盟のみである旨の紹介があった。

上院ポーランド・日本友好議員連盟所属議員との会談においては、まず、セヴェリンスキ副議長から一行に対する歓迎の意が示されるとともに、両国は戦略的に良好な関係を築いており、それはポーランドに進出している日系企業が証明している旨の発言があった。また、セヴェリンスキ副議長から、ポーランド上下両院の権能や法案審議過程等について説明があったところ、一行から、ポーランド上院が「再考の府」等と称されるのは本院と共通している旨の発言があった。

その後、夕食懇談会に場所を移し、現在のポーランド政治情勢、ポーランドとEUの関係、対ロシア外交の在り方等について意見交換を行った。

(四) ラファウ・ロマノフスキ農業・農村開発省次官との会談

一行は、ポーランド農業・農村開発省を訪問し、ラファウ・ロマノフスキ農業・農村開発省次官及び関係者と会談した。

ロマノフスキ次官からは、日EU・EPA協定が大枠合意に至ったことに歓迎の意が示されるとともに、ポーランドの農業及び食品産業は同協定を絶好の機会と捉えている旨の発言があった。また、ポーランド農業の特徴として、歴史的経緯もあり、特に南部において農地が細分化していたが、二〇〇四年のEU加盟以降、農業政策を転換し、農地規模の拡大を図り、農作物の輸出を図っている旨、また、ポーランドの農業政策及び農作物の品質はEU内で最上級であると自負している旨の発言があった。

続いて、同次官からは、一行の質問に答える形で、ポーランドは、EUの共通農業政策に加え、独自に農家への補助金制度を設けているほか、農業保険制度にも力を入れている旨や、EU加盟に際しては農家から懸念が示されたものの、加盟後はEUの補助金を用いて農業の近代化を進めており、大きな成功を収めてい

る旨の説明があった。

また、農地規模の拡大が進んだ要因については、若い世代が農業に参画するに当たって農地の集約を図るとともに農作物の種類を増加させた経緯があり、政府の施策に加えて世代交代が大きく影響したものと考えられる旨の説明があった。

このほか、同次官からは、ポーランドは家族農場の割合が高く、ポーランド憲法にも家族農場は国家の農業制度の基本である旨規定されており、政府としてもこうした農家を維持・振興する政策を進めていること、遺伝子組換え食品に対してポーランドは保守的な反応を示しており、国内への流入に慎重な姿勢であること、農業分野におけるアフリカへの進出及び支援も検討していること等について説明があった。

（五）在留邦人代表との懇談

一行は、衛藤秀則日本人会会長、阿部一博在ポーランド日本商工会会長、牧野直史日本貿易振興機構ワルシャワ事務所長、岡崎恒夫ワルシャワ大学日本学科講師、明石清二日本人学校校長、飯塚祐康前日本人会会長及び唐澤淳日本人学校理事会理事長の各氏と懇談し、ポーランドにおける日系企業の取引状況、日本人学校の運営状況を始めとする在留邦人の生活環境、ポーランドにおける高等教育及び日本語教育の状況等について説明を受けるとともに、ポーランドにおいて我が国の存在感を高めるための方策等について意見交換を行った。

五、フィンランド共和国

（一）フィンランドの議会制度と政治経済事情

フィンランド議会は一院制であり、任期四年で定数二百人（比例代表制）である。

二〇一五年の総選挙後、中央党のユハ・シピラ党首を首相とする連立政権が発足したが、同首相がこれまで手付かずの状態だった社会保障改革等を進める姿勢を示していることには各方面から批判が生じている。本年六月には連立政権を構成していたフィン人党の党首選においてEUに批判的な候補が当選し、連立崩壊の危機が生じたが、政治的安定の確保を重視する同党主流派が離党し、新会派を立ち上げるとともに閣内に残留した。

経済については、豊富な森林資源を活用した製紙及び林業、情報通信等が伝統的な基幹産業であるものの、北欧唯一のユーロ加盟国であることが影響し、欧州債務危機の直撃を受け、累積財政赤字は二〇一五年以来、EU警告値の対GDP比六割を超えている。対ロシア経済制裁に伴う貿易損失も甚大であり、若年失業率は二割に達している。

外交・安全保障面では、NATO非加盟であり、徴兵制を維持し、有事兵力二十八万人体制を構築中である。ロシアとも独自の接触を続けている。

我が国との二国間関係としては、一行が訪問する直前の七月十日に安倍首相がフィンランドを訪問し、サウリ・ニーニスト大統領と首脳会談を行い、二〇一九

年に控える両国の国交樹立百周年に向けて、両国の戦略的関係を一層発展させていくこと、経済、防衛、環境、医療等の分野で協力を強化していくこと等で一致した。

（二）ムラタ・エレクトロニクス視察

一行は、フィンランドの技術力に着目した我が国企業のフィンランド進出の典型的事例とされる、ムラタ・エレクトロニクスを訪問し、早田雄一郎社長を始め同社幹部から説明を聴取した。

同社長から、同社は、村田製作所が二〇一二年にフィンランドの気象観測機器製造会社であるVTIテクノロジーを買収して現在の社名としたものであり、現在、IoTの進展には欠かせない、微細センサーである3D・MEMS（三次元微小電気機械システム）の研究、設計、製造を行っている旨の説明があった。

また、村田製作所の買収前にスウェーデンの投資銀行が同社を所有していた当時は、短期的な投資に重点を置いていたが、買収後は長期的な投資を重視しており、現在のマネジメント体制は日本とフィンランドの融合を図っている旨の説明があった。

さらに、我が国とフィンランドの労働者の待遇等を比較すると、技術者の給与水準や待遇はフィンランドの方が高く、フィンランドの技術者の方が専門分野により特化して取り組む傾向にある旨の説明があったほか、フィンランドでは多少の経費が掛かっても将来性のある技術開発に対する投資が推奨される傾向にある旨の説明があった。

なお、同社からは、両国の国交樹立百周年を迎える二〇一九年に合わせて新棟を竣工予定である旨の説明があった。

（三）在留邦人代表との懇談

一行は、中野知明日本航空欧州・中東地区支配人室ヘルシンキ支店長及び佐方智和富士通グリーンハウステクノロジーフィンランド技術マネージャーと懇談し、日系企業の進出状況とフィンランド進出のメリット、両国間における直行便の運航状況等について説明を受けるとともに、我が国とフィンランドの生活環境及び職場環境の差異等について意見交換を行った。

（四）ヘルシンキ市立リクハルディンカトゥ図書館視察

一行は、ヘルシンキ市立リクハルディンカトゥ図書館を訪問し、トゥーラ・ハーヴィスト・ヘルシンキ市立図書館文化部長から図書館運営の状況等について説明を聴取した。

同部長からは、フィンランド国民の図書館利用率は常に世界トップクラスであり、現在は世界第一位となっている旨、フィンランドでは図書館サービスの提供は地方自治体の責務となっており、二〇一六年の改正図書館法において図書館の果たすべき役割が規定され、書籍のみならず情報サービスを提供することや情報リテラシーに関するスキルの向上等が盛り込まれた旨の説明があった。

また、フィンランドの図書館利用率の高さの要因については、書籍を読み知識

を高めることが評価される文化であることのみならず、図書館が音楽やインターネット等も柔軟かつ幅広く取り入れてサービス提供を行っていることに加え、図書館へのアクセスの良さのほか、学校図書館が存在せず、幼い頃から公共図書館の利用に慣れていることも挙げられる旨の説明があった。

このほか、フィンランドの図書館の活動として、言語障害がある子どもなどが萎縮せずに本の読み聞かせができるよう、静かに聞くことの訓練を受けた「読書犬」が様々な図書館で活動している旨の説明があったほか、3Dプリンタを始めとする最新鋭の機器を図書館で導入し、多くの来館者に使用方法を教えることにより、住民全体のスキル向上を図っている旨の説明があった。

六、エストニア共和国

(一) エストニアの議会制度と政治経済事情

エストニア議会は一院制であり、任期四年で定数百一人（比例代表制）である。

二〇一六年十月に、過去二十年間にわたり大統領を務め、IT先進国としてのエストニアの発展を方向付けたトーマス・ヘンドリック・イルヴェス大統領に代わり、ケルスティ・カリユライド大統領が就任した。また、翌月には、革新党のターヴィ・ロイヴァス首相の経済政策等に対する与野党の不満を背景に、同首相の不信任決議が可決された。同月、中央党大会にて選出されたユリ・ラタス党首を首相とする新政権が発足し、現在は、中央党、社民党、祖国共和同盟の三党連立政権である。

経済面では、二〇〇八年の経済危機からIT化の推進で急速に回復してきたが、過去二年は北欧経済の停滞を受けて低成長の傾向にある。

外交・安全保障については、IT立国の強みを活用して、NATOサイバー防衛協力センターを設置している。また、二〇一四年にはロシアとの国境条約が署名されたものの、両国議会による批准手続は事実上中断の状況となっている。

我が国との二国間関係としては、二〇一四年に山崎前議長が訪問するなど要人往来が活発化しており、サイバー協議の実施等安全保障面を含め、多くの分野で協力が拡大している。

(二) タリン市街視察

一行は、国会議事堂や大統領府等が所在し、世界文化遺産に登録されているタリン歴史地区及び大統領官邸が所在するカドリオルグ地区を視察した。

七、終わりに

一行は、チェコ、ポーランド、フィンランド、エストニアの各国において、いずれも周到な準備の下、適時適切な懇切な対応をいただき、一連の要人との会談等多くの日程を滞りなく行うことができた。特にチェコ及びポーランド公式訪問においては、チェコ上院及びポーランド上院を始めとして誠意ある対応をいただき、議会間交流の実を大いに上げることができた。

今回の訪問が、様々な方々の御尽力により有意義かつ実り多いものとなったことに謝意を表するとともに、我が国と訪問各国との友好親善関係の一層の深化に貢献できたものと信じるものである。

ここに末尾ながら、各国議会事務局を始めとする関係機関、関係者各位に改めて深謝するとともに、嶋崎郁駐チェコ大使、松富重夫駐ポーランド大使、山本条太駐フィンランド大使、柳沢陽子駐エストニア大使を始め、各国大使館の行き届いた支援についても特記し、厚く御礼申し上げます。